

総合科学技術会議 科学技術システム改革専門調査会 研究開発型ベンチャープロジェクトチーム第10回会合 議事録(案)

1. 日時： 平成15年5月14日(水) 9:30～11:00
2. 場所： 中央合同庁舎第4号館 共用第2特別会議室
3. 出席者：

【委員】松田修一座長、井村裕夫議員、大山昌伸議員、
薬師寺泰蔵議員、大滝義博委員、清水啓助委員、瀧和夫委員、
田口義孝委員、伊達仁人委員、デービット・ミルスタイン委
員、鳥谷浩志委員、西野壽一委員、平井昭光委員、
前田昇委員、村口和孝委員、山本貴史委員、若林拓朗委員

【事務局】大熊統括官、永松審議官、三浦参事官

4. 議題：
 - 研究開発型ベンチャープロジェクトチーム報告書案の審議

5. 議事要旨

研究開発型ベンチャープロジェクトチーム報告書案の審議

座長

それでは、定刻になりましたのでスタートしたいと思います。

今日は、11時からこの会議の上の会議がございまして、ここでの結果報告ということをしなればいけないという手順がある。そういう意味で、11時にはぴったりと終わりたいと思うので、よろしくお願ひする。それでは、事務局の方から審議に入る前に配布資料の説明をお願ひする。

事務局

(資料の確認)

座長

早速ですが、何回か議題を出しながら詰めていきました報告の案が、今ここに提出されている。報告案の方は、大体骨子とその施策というふうな、大きく2部制作になっておりまして、そして前回も皆様から御議論をいただいたように、スタートアップの前段階のプレイヤーのところから入っていかなければというふうな議論があった。そこも含めて、この中に盛り込んである。

事務局の方から、この案につきまして御説明いただき、それから質疑に入りたいと思う。

事務局

(報告書案の内容につき説明)

座長

どうもありがとうございました。前回、前々回皆様の御指摘をいろいろいただき、事務局から説明があったように、こういうまとめ方をした。

前回も、ここは内閣府なので、実行省庁がどこなのかということを確認に出さないと、我がこととして動いていただけないのではないかという懸念の御発言があり、今回の報告書の中には、どこの省庁でそれを実施していただくのかと、当然各省庁もいろんなプロジェクトが走っておりまして、進行中のも非常に多くあり、進行中の場合には、今、実施を検討中というふうな文言を付してこの報告書は作成されている。

以上ですが、これをそう大きく動かすことは難しいかと思うが、大体皆様方から出たものを盛り込んではあるつもりである。

それと、ポイントとして一番強調したいものをできるだけ前に出すというような工夫も事務局の方でしていただいた。

このような前提があり、これから皆様の御意見を賜りたいと思う。どうぞ。

15 ページの投資関係税制のところ、エンジェル税制の部分で、委員会の方としては、改善について検討が望まれるとするものが多かったとはするが、実務的に政策の意思決定のタイミングが余りよくないのか、あるいは難しいという話があったが、1つは、それでも委員会としてはしっかりこの部分を出していくべきではないかという感想が1つある。

エンジェル税制というのは、本当に最も使われないベンチャー政策の中の最右翼であるという認識を、この委員会としては持っているわけなので、そういう意味でエンジェル税制というのが全く使われない、極めて先進国において重要な政策であるにもかかわらず、日本では全く使われない政策になっているということの本質的な問題点ということの指摘みたいなことが、16 ページの一番上の委員の意見としてはというところが非常に望まれるとするものが多かったというのでは、外野からこそこそと言っている程度の文面に受け取られるので、可能であれば、もう少しそこら辺を明確化した方がいいのではないかと思う。

2つ目は、同じところであるが、これはどこにも一切記載がないが、現在、個人の方、ベンチャーを立ち上げるときはほとんど個人が出資して立ち上げるわけですが、エンジェル税制のありなしにかかわらず欧米では個人が投資をした株式会社が倒産をしたときは損金になっている。エンジェル税制にかかわらず、ベンチャーに個人が投資をして、それでその会社が倒産をしたときには、その個人の損失として税務上認められている。

ところが、日本においては、エンジェル税制という非常に使われな
い政策のカバーの領域に入れば損失になるが、一般的なステータスと
して個人がベンチャーの株主であったときに、ベンチャーが倒産して
しまったときに損失にならないという点は余り議論されないが、重要
な点だというのをこの委員会の中でもかなり強調して何回にもわた
って議論した部分ですので、エンジェル税制のらち外でなければいけ
ないと思うが、個人の株主となっている会社が倒産したときのセーフ
ティーネットと言うか、損金算入が日本の制度として欠落をしている
という認識をきちんと指摘をしておかないと、恐らくどこのほかの委
員会に行っても、そのことを指摘する委員会はこの委員会をおいてほ
かにないと思うので、これはしっかりとどこかに、さらっとでもいい
ので認識を示しておいて、文字にしておいていただきたいと思います。

このトーンダウンしてしまった点ですが、今と全く同じ点ですが、
結局、今年度の税制改正に関わって、キャンペーンやロビイング等の
過程を通じてこういう結果になったわけですけれども、全く同じこと
を繰り返している気がする。特に税額控除というのは非常に例外的で
あると言うのだが、第1に欧米に遜色のないということになりますと、
とにかく欧州の場合には税額控除が主体であります。ですから、これ
はどうしてここで下りてしまうのかという問題が、欧米に遜色のない
と税制という点から、まず第1。

それから、第2に、現在の税額控除というのは、例外的に住宅とか、
政治献金とかになっているわけであるが、日本の場合、税額控除は古
くは傾斜生産方式のころからあって、とにかくそのときの戦略目標に
あったやり方をしてきて、かなりの成功を納めている。特に住宅の場
合には、もう既に役割を終えているような気がする。特に少子化でも
ってだんだん人間が減ってくるのと、住宅もかなり充実してきている
ので、現在、日本経済にとって戦略的にやらなければならないのは、
やはりベンチャー育成であるということになれば、エンジェル税制と
いうのが税額控除になじまないという議論は成り立たないのではな

いかというのが1つ。

したがいまして、前の御意見のとおりに、やはりここはここまでトーンダウンしないで、我々の議論をそのままぶつけていただいた方がよろしいのではないかと、ほかにやるところはないと思います。よろしく。

座長

ここで関係省庁ということ为先ほど少し申し上げたが、関係省庁がやって、一番はね返されるのが、財務省との最後の交渉のところである。ここの意見案というのは、各省庁と相談しながら書いている部分であるため、事務局方としてこのようなトーンダウンになってしまっている。

今もおっしゃったように、欧米では通常行われていることが日本で行われていないというのはいっぱいある。

そういうことを考えると、委員の意見としては、例えば欧米では通常行われているベンチャー投資減税及びベンチャーの貸倒れとか、評価損の所得減税と言いますか、こういうふうな具体的な文言を入れて、そしてその推移をずっと見守りたいというふうなことをやっておかないと、案文では具体的なことが書いていないものですから、何を見守るのかよくわからないので、今おっしゃっていただいた2つのポイントを入れていきたい。特にエンジェルの場合は、公開したときの売却損益となっていますけれども、倒産の方が多いわけですので、評価損とか倒産損ということを入れないと余り意味がない。

そういう意味で、投資したときの減税と、投資したものがだめになった場合の評価損、あるいは倒産損と言いますか、そういう文言を具体的に入れて、この文面を少しもう一行ぐらい長くするというようなことでいかがか。

この辺は事務局の方はいかがか。

私は、先ほど関係省庁の感触を聞いたということを上申しました

が、それは特に重要なところについて、どこまでネーミングができるかというところのすり合わせをしたということである。

例えば、財務省にまだこれを持ち込んだわけではなく、関係省庁に正式に協議したわけでもないのので、その記載につきましては、どの程度の可能性があるのか、先生方の意向と関係省庁と、まさにすり合わせをさせていただければと思う。

座長

こことしては、短期的に予算と全部絡んできますので、短期的に実効性があるというふうなこと、ほとんど検討中のことで、そして各省庁の御努力により具体化し、実りそうだという案件と、それから、とにかく変えていかないと日本の将来が非常に難しいという根幹的なことは、やはりこの中に書き残しておくということがどうしても必要なのではないかと思う。

将来に向けての議論を担保するためにも、明白に書いておくべきだと思い、それから税額控除が所得税制の論理の中で、非常に例外的なものであるということは確かに認めますが、それならば住宅や何かに代わって、今エンジェルを入れるのは合目的ではないかということをごここで言うべきだと思う。

このエンジェル税制であるが、15年度税制要求の当初検討段階では、税額控除のスキームを新たに入れていこうということで、欧米にならったような制度を考案していったわけである。

ただ、15年度の税制要求のプロセスの中で、政府税調、党税調、あるいは国会の審議において、一気になかなかそこまでいけないということで、今のような形に一応決着したというのが、つい最近の話である。

それで、恐らく財務省もいろんな議論を尽くして、こういう形にな

っているのだから、まずはその運用をやってみたらどうかというのが財務当局側の基本的な考え方だろうと思う。

したがって、15年度税制改正ですから、これから始まる話ですので、直ちにそれを蒸し返すというのは、なかなか政府の立場としては難しいところもある。そこはある程度実績、運用を見ながら、更に改善なり変更をやっていくというのが基本的なステップ・バイ・ステップの考え方だということである。

しかし、このプロジェクトチームの中で、こういう意見がございまずるので、そこの書きぶりは今、座長の方からもございましたが、できるだけ具体的に書いて、この議論がこれで終わることのないように少し工夫を事務方の方でもさせていただきたいと思う。

私が申し上げておるのは、このプロジェクトチームとして、要するに最終的な目標をギブアップしたという印象を与えたくないということである。

ここの書き方は、実は私も前回から詳しく見ていなかったものから、今、いろんな御意見をいただいて読んでみると、相当後退した印象である。

税制改革の難しさというのは、御承知のとおりであろうと思う。しかし、ここまで後退しなくてもいいのではないか。我々としては、要するに検討をしてほしい、検討を望むということを使うわけですから、「望まれるものが多かった」では、これは非常に弱いわけで、このプロジェクトとして皆さんが検討を望むというのであれば、そういうふうにした方がいい。だから、文言をもう少し強調して将来につないでいくということが非常に重要だろうと思っている。

この点は、産学官連携で議論をしたときから繰り返し出てきた問題であり、ここのプロジェクトチームでも何度も議論をいただいているわけですから、私どもとしては、できるだけそれを主張するようにし

ていきたいと思っている。

そういった具体的な提言ではないが、今回の報告書を見せていただきまして、前回から非常に進んだなど、全般的に非常にフェーズ的に分けられていてわかりやすいと思う。

私自身は、この研究開発型ベンチャーの大きな焦点は2つあって、1つはベンチャーを起こしていくプレーヤーがその気にならなければいかぬということ。

それからプレーヤーがその気になったときにサポートインフラがしっかりできているかと、大きくこの2点だと思う。サポートインフラがしっかりできていると、プレーヤーもその気になるだろうということで、この2つが関連していくと思う。

そういう意味では、プレーヤーの人材の流動化というところも焦点が当たっているし、それからサポートインフラ、個人確定拠出年金だとか、退職金税制だとか、いろいろ入っており、非常にこれは面白いと思う。

問題は、この報告書が出て、上の方で承認されて、これが本当に具体化していけるかどうかというところを心配していて、是非承認された暁には1~2年経った後に、こういうことがどこまで実現されたかといったようなことを評価していくようなことも考えていかなければいかぬのではないかなと思う。それをここに書く必要は特にはないが。

私の具体的な提言として、この表紙を見てちょっとびっくりしたが、研究開発型ベンチャーの創出と育成について何なのかと思うわけである。でもこれは報告書ですね、研究開発型ベンチャーの創出と育成についての報告書ではトーンが弱いなど、提言書であるべきではないかなと思うが。

それで私の具体的な案としては、研究開発型ベンチャーの創出と育成について報告書が出たのかというだけではインパクトがないので、サブタイトルとして日本の持つ潜在的強さを活かすための具体的提言というふうなことを付けると非常にインパクトが出てくるのでは

ないかと思うが、いかがでしょうか。

ただいまのサブタイトル案に異議を挟むわけではないが、これはただいまプロジェクトチームですので、ここに決定権限がございませんので、報告となっておりますが、これはシステム改革の委員会の了承を経て、本会議で決定された暁には、意見具申となりまして、総合科学技術会議の議長、すなわち総理大臣の名前で関係省庁に、この文章で送り付けられることになる。

例えばサブタイトルは、「日本の持つ潜在的強さを活かすために」ぐらいのことを書いておくと、要するに日本は潜在的な力を持っているのだよと、人材もたくさんいるのだよと、そこをもう少し流動化させてサポートインフラを整えれば、研究開発型ベンチャーは花開くのだというふうなイメージをタイトルに付ければどうか。

座長

そうですか。実はサブタイトルというのは、結構いろんな論文の場合もそうだが、言いたいことはそちらに集約されている場合が結構あるので、非常にいい御提案だと思う。日本でも、潜在力ここにありとことこの趣旨のサブタイトルを付けるとなると、ここで具体的に決めておかなければいけないので、もう一度言っていただけませんか。

例えば、日本の持つ潜在的強さを活かすために。

座長

ということたたき台に、サブタイトルの案を、もし具体的にあれ

ば。

もう一度言うと、日本はどうも研究開発型ベンチャーは後れているのではないかというネガティブなものではなくて、いいものを持っていて、ちょっとやれば動くんだというニュアンスを与えたい。

座長

潜在的強さとか、潜在力ということを使った場合に、ここは開発型のベンチャーということなので、もう一つそれと絡めて何か言葉が付いた方が、より限定的になるという気がちょっとしたものだから。

潜在的な力という意味では、いろんな観点からあるので、そこで日本の持つ技術的な潜在力とか、何かそこにテクノロジーというキーワードを少し入れた方がいいかなという気がする。

上とだんだん似てくると、問題ですね。潜在力を活かす活用というのは、非常にいいと思う。

上に研究開発型ベンチャーと付いているから、潜在力というと、その潜在力ということでもかなり限定はされると思う。

座長

そうしたら、また最後の方でもそれを検討すると、今のところの日本の持つ、日本人ではなくて日本でいいか。でも日本を付けた方がいいな。「日本の持つ潜在的強さを活かすために」だろうか。

活かすというのは、活動の活ですね。

座長

はい。サブタイトルを付けるということで、またサブタイトルに、よりこの方が適切だろうということがあれば、また途中で御発言いただきたい。

前半と言うか、「はじめに」というところを読んでの感想が2点ある。

1点目は、私だけではなく、もう4～5年にわたってベンチャーの政策については、いろんなところに呼び出されては、いろんな発言を、また似たような発言を何回も何回も繰り返してきたという、1998年以降の実情があると思う。

ですから、恐らく政府にしても、行政にしても、国会、立法府にしても、既にベンチャー政策というのは出尽くして、できることはやったのではないかという誤った認識が既に蔓延しているように、最近私には思えてならない。本プロジェクトチームの位置づけ、意義としては、振り返ってみたけれども、議論ばかり出てきてはいるが、実は10歩進まなければいけないところの0.5歩ぐらいしか進んでいず、まだ日本は実際には緒に就いたばかりだと、まだできていない課題が山のように残されているんだという基本認識をしっかりとどこかにうたっておかないといけない。でないと、ベンチャー政策がいっぱい出てきて、また今年も出てきた中のこれは総まとめかと、要するにもう立法府としても行政としても、このレポートが出た時点でやることが終わるみたいな、そういうイメージが出てこないように、むしろ多年度にわたってベンチャー政策をこれだけ推進してきたにもかかわらず、実効性が上がっておらず、制度的にも穴だらけであるという認識が改めて明らかになった認識事実を、このプロジェクトチームのアウトプットとして基本認識の中に込めておくべきではないかなと思う。それをどこに反映するのかわかりません。「はじめに」辺りにしっかりとこれまで何百回何千回と打ち合わせが行われ、政策も何百本も立法化されたにもかかわらず、いまだに到達し得ていない実情等問題点につ

いて明確に認識をして、このレポートの中でその問題点をかなりシビアに指摘をするという性格を、このプロジェクトチームのアウトプットが持つべきではないかというのが1点である。

もう1つは、先ほど、「日本」「日本人」という表現があったが、例えば、「独立」というキーワードがどこにも出てこないんだが、教育の部分にしても、あるいは日本人が独立を起業するところにしても、少なくとも「はじめに」のところには、一人ひとりの日本人がサラリーマンではなくて、一個の独立した日本人として自由に生き生きと経済活動ができ、自由に生き生きと投資活動ができるような、そういうふうな日本をイメージすると、やはり「独立」とか「自由」とか、別にどこの政党におもねるわけではありませんが、そういった息吹みたいなものを方向性として「はじめに」のどこかに振りかけをかけて、振りかけではないですね、主食の本当のお米の部分なので、そういう志と言うか、国の方向性と言うか、このプロジェクトチームが持っているビジョンみたいなものを「はじめに」の辺りかどこかにうまく入れておいていただけないものだろうか。

座長

ありがとうございます。おっしゃるように、95年から中小企業創造法ができたのがスタートで、ほぼ8年かかっているが、そのときと制度的なインフラという意味では確かに、昔はゼロに近かったんだから、飛躍はしたんですが、実が伴っていないと言うか、中身がまだ埋まっていないというのがあるから、こういうプロジェクトチームをまだ持たざるを得ないということがある。本報告書の「はじめに」は、こういうのをとりまとめたというふうなことを書いてあるが、とりまとめる目的として、実のある具体的な行動施策ということを実行しなければ、タイミングを逸してしまうというような文言と、もう一つは、やはり基本的には、前の方にも書いてあることですから、新ためて言う必要はないかと思うが、経済全般の活力を書いているが、人にフォーカスを置いて、起業のプレーヤーと、プレーヤーを支援すると

というのは全部人ですから、そこが生き生きとした経済活動ができるようなことを、この報告書は志向しているのだと、その具体的な施策を提案していると、こういうような文言を御検討してほしいというような御発言だったわけだが、本報告書の中に冠として付けるということでしょうか、ちょっと御意見がございましたら、どうぞ。

今の御指摘は大変貴重な御指摘だと思う。「はじめに」の文言の中で、このプロジェクトチームをなぜ今立ち上げるのかということを中心に書き込んだつもりであるが、確かに自立的、あるいは独立心の持った方々がより活動がしやすいような、そういう環境整備なり、支援策をとりまとめることが大事だといったそういう趣旨のことを座長の御指摘を踏まえまして、この中のどこかに入れ込むようにちょっと工夫してみたいと思う。

私は、今、言われたことにちょっと加えたいが、少し反論もあるが、このプロジェクトチームは非常に特徴があると思う。今まで何百何千とベンチャーについて議論されてきたのは、いわゆるベンチャーということで、中小企業育成に近いようなベンチャー論が多かったと思う。ですから、焦点が当たらなかった。

ところが、今、よく考えてみると、日本で一番大事なのは、こういった研究開発型の産業構造を変えるぐらいの力が出るような企業を育成していこうということで、初めて研究開発型ベンチャーということに絞って、焦点を当てているわけである。そこを強調しておかないといけないのではないかと。

私自身も確かこの部屋だったと思いますけれども、呼ばれてお話ししてましたら、産業界の偉い方に、このごろの先生方はハイテク、ハイテク言い過ぎると、国の政策としては、もっと中小企業のベンチャーを大事しなければいけないと言われたことがある。中小企業的なベンチャーも非常に大事だけれども、それを幾ら強化しても国は変わ

らない。ですから、研究開発型ベンチャーなのであり、今回のこの討議というのは、全く今までのベンチャー論とは違う討議をしているんだと、ただそこで見えてくるものは、一般のベンチャー論のときに出てくる問題点がいろいろ出てくるが、その点もちょっと付け加えておきたいと思っている。

話の論点が大分ずれるような気がするが、この10回、プロジェクトチームの在り方、そしてプロジェクトチームが何をゴールに進んでいくのかということが不明確なまま進んでしまったという観がある。単に個々としての意見を挙げる場なのか、それとも、議題をベースとして議論をする場なのか、もしくは、我々の考えるゴールに向かっての論理構造を構築していく場なのか、ここのところが全く不明確なまま進んでしまっているというところに問題があるのでは。

この場もしくはプロジェクトは、意見を挙げる場としての機能という観点から見ると、確かに様々な論点が出てき、有意義ではあったと思う。この意味では非常によかった。問題もそれなりに整理されてきているとかとは思ふ。

ただ、これまでの5年間、今もいろいろお話がありましたが、ベンチャーに関して議論がされてきたが、結果としては、なかなか状況は進んでいない。何が問題かと言うと、専門家がきちんと議論していないというのが一番問題だと思う。専門家が各省庁に問題を提示し、各省庁がそれを検討しているとは思ふが、両者交えての議論がなされてこなかったというのが問題なのではないでしょうか。

例えば、さきほど話が出た欧米並みにという言葉、そもそも欧米並みにすることが良いのか悪いのか、何故欧米ではそのような施策をとっているのか、そしてなぜ結果が出ているのか、そういうところを日本のバックグラウンドを理解している専門家が中に入って分析して考えることによって、そして、比較することで始めて比較論での話しが進むのではないのか、つまり、どんどん掘り下げていって話をする場がこれまでなかった気がする。

事務局の方々が、各専門委員にヒアリングをしていただいていると思うが、その場では、やはりそれぞれの委員の視点に立った、その中での、こういうふうにした方がいいという意見だけしか吸い上がってきてないと思う。その部分を、こういった折角の場があるので、一つひとつ、それぞれの因子関係をふくめ、緻密に建設的に論理を構築する作業をしていくべきなのではないかと思う。議論の仕方自体、今後、ベンチャーのこのプロジェクトチームだけではなくて、全体だと思っただが、議論の仕方から根本から変えていかないと、問題は解決しないし、ましてや、これから先大きな変革は、なかなかすすまないのではないのでしょうか。

座長

ありがとうございました。スタートのときからそういうふうなアプローチでずっと試みておられていたが、今、おっしゃるように、今まで通常の省庁で行われた議論と、内閣府の議論というのは、どこが違うべきかということ考えた場合に、省庁の場合は実践部隊であるので、先ほどのエンジェル税制のところもそうだが、実行できるかどうかというのが非常に重くぶら下がっていく。ところが、ここは内閣府ですから、将来性についての大きな方向性を打ち出せる部署だし、そうでなければいけないだろうと、こういうふうなことを最初から認識はしていたが、最初のスケルトンの組み方が必ずしもそうではなかったために、今おっしゃるようなことについて、問題点の羅列になったかもわからない。

もう一つは、民間専門家という人たちを政策決定の中にどこまで入れるかというふうなことであるが、このプロジェクトチームの場ということ自身も日本の中では、多分今まででも初めての試みなのだろうと、こういうふう思うわけですが、それが余りにもなさ過ぎたというふうな気がする。いろんな意味での反省はあるが、今のお話について、こういう官のプロジェクトチームの方法論についての御提言でもあるわけですが、事務局の方から何かコメントございますか。

この中に書き込む云々は別にしても。
どうぞ。

最初にもう少し詳しく説明を申し上げておくべきだったかもしれませんが、現在の総合科学技術会議の立場と言いますか、役割というものをもう一度申し上げます。総合科学技術会議は、各省の枠を超えて、日本全体の科学技術政策を企画・立案、各省間のいろいろな施策の調整をする、更に評価をする、そういうことを目的として設置されている。

だから、私どもは実行機関ではない。予算は持っていず、実施部隊ではない。しかし、省の枠を超えて全体としての議論をすることができるという強みは持っている。

もう一つの強みは、総合科学技術会議の本会議が月に1回開催され、本会議の議長は内閣総理大臣ですから、そこで決定されたことは、省の中で決めたこととは違って大きな重みがあると思う。

今日、まとめていただいたものは、これからの手順としては、この上の組織であるシステム改革専門調査会にかけ、それが終わると、この月の月末に行われる予定の本会議に諮り、意見具申という形で提出する。総理が議長ですから、その具申を受けて各省に指示をすることができる。だから、そういった点で、この総合科学技術会議は、普通の省庁とはまた違って、広い立場から政府に意見具申をすることができる。

だから、発足して2年ほどですが、今までどうしても1つの省でできなかった懸案事項が、幾つか解決している。そういう点では、従来のやり方よりも非常に新しい方法として、現在、力を発揮しつつあると、ある程度我々は自負しているところもある。だからそういう点をお含みいただいて、御意見をいただければ非常にありがたい。

ベンチャー企業の最後どうなるかというところで、いわゆるエグジットというところですが、1つは会社として立派になっていて上場さ

れて株式を公開するというのはある。

ただ、もう1つ多いのが、御存じのようにM & Aで大企業に吸収されていくというのがかなり多い。

アメリカでよく言うのは、ベンチャーをやっていて、二塁打がM & Aで、それでホームランが上場とよく言うらしいが、ホームランというのは数少なく、むしろM & Aで大企業に吸収されて、それがイノベーションの力になっていくというのはかなりあると思う。

そういう観点から、この報告書を見た場合に、フェーズでいうと3の部分の22ページ以降のところであるが、特に23ページの「3大企業との連携」という部分で、ここには公開をにらんだエグジットについては書いてあると思う。ただ、大企業との連携は、24ページを見ると、提携相手としての活用が望まれるとしか書いてない。要するに、1対1、大企業とベンチャー企業が提携して頑張ってくださいとしか書いてないが、むしろそこに多い方のパターンでは、大企業が外部リソースとしてベンチャーを育てて、それを自らのところにまた取り込んで、これを大きなイノベーションの力にして産業を起こしていくというのも1つあるわけだから、そこも一言書いていいんじゃないという気はする。

座長

今のベンチャーの出口というのは多様であるということの、多様性が1本しか書いてないという御意見ですが、これについていかがでしょうか。

今の話は、多分ビジネスの形としてベンチャーが外にあって連携する場合と、場合によっては中に入ってくる場合というのがあるということなので、その辺りをもう少し補強すれば、御趣旨は入ると思う。

こういう仕掛けの話のほかに、今、ベンチャーとして育成しようとしている会社というのは、2つとか3つの技術を、それを核にして何

とかビジネスをしようとしている。

そういうこともあって、個々の技術開発を進めるという文章が出てきて、これは非常にいい指摘だと思う。

それから、技術開発だけではなくて、ビジネスの創造ということはこの5行の中のどこかに入れていただけると、先ほどの御指摘が入るのではないかということ。

さっきも申しあげましたように、これは私どもの見当で関係省庁の名前を当てはめており、本当の全体像はつかんでいない。もう一度、各省に流して、我が省もこれに名乗りを上げたいというところは全部列挙するというところでやりたいと思う。

今のお話に加えることだが、実はこの間、経済産業省が主催された、MOTの国際会議というのが経団連で行われた。そのときにMITのMOTを担当されているウェーバー先生がされたプレゼンテーションに、私もびっくりしたんですが、この50年間MOTの焦点というのは10年単位で変わってきているという。テクノロジー・トランスファーがあったり、R&Dがあったり。

それで、次の10年は何かというと、コーポレート・ベンチャリングだという。要するに、今言われた技術のシステム化というようなところにベンチャーを巻き込みながら、大企業が大学も含めて連携しながらやっていくという。そのコーポレート・ベンチャリングという言葉はどこかに入れてもいいんじゃないか。先ほど言われた、IPOだけではないということ、そこら辺りに、24ページの事業の提携相手としての活用が望まれる。事業の提携相手等を含めたコーポレート・ベンチャリング的な活動が望まれるということを書いてもいいと思った。それから、大企業がこのベンチャーに対する取り組みといいですか、余りまだ熱心ではない企業が多い。それで、この報告書の「基本的な考え」の中でも、5ページのところで、大企業はスピノフベ

ンチャー等のメリットについて認識を深める必要があると書かれてあるが、御参考までに今日コピーをお配りしたのは、大企業の中でもこういうコーポレート・ベンチャリングはうまくやっている企業、トヨタとか、NECとか、ソニーだとか、そういう新聞記事をお配りした。これは御参考である。

今の御指摘、本当にそのとおりだと思うが、実は私、去年ぐらいに産学官連携サミットでも、大学と産業界との連携に関しては、TLOの果たしたフェーズから、少しずつストラテジックなリエゾンが必要になってくると私は去年言ったんだが、今の現状を見ると、まだそこにも到達してないと思う。

ですから、コーポレート・ベンチャリングというのを入れるのはよろしいと思うが、日本の現状はその手前でそこに行こうと頑張っている状況ですので、そういう一応順番を見せてあげないと、余り高いところからぼんと来ると、どういったらいいんでしょうという話が若干あるとは思う。

座長

いわゆるベンチャーというのは、独立もインハウスの方も両方が入っているので、コーポレート・ベンチャーということをそこに言葉として入れても構わないような気はするが、どうも全体の焦点がぼけてしまうんじゃないかと思う。やはりこのターゲットは、テクノロジーの高い、いわゆる独立系のベンチャー企業というのを出す、それと外とのアライアンスをどうしていこうかということが中心になっている。むしろイコール・パートナー、あるいは支援、あるいは独立系のベンチャーを飲み込んでいくということも含めた事業アライアンスのところを、きちんとここに追加して書き込む方がいいんという気はしている。どうぞ。

このプロジェクトチームが提出するものというのは、かなり広くの方を巻き込んでの、影響力を持っている。その意味では、非常に効果的なものと思う。そのようなものとして捉えたとき、今この議論のなかで、皆さんが責任持って、これらを提出出来るのか多少疑問が残る。

たしかに、それぞれの意見としては、意味ある意見が出ていると思う。またその根拠も十分に熟考されたものと考えてるので、それ自体に対して、問題を呈しているわけではないのですが、それぞれが、つまり、それぞれの問題となっている因子や、その問題を解決すべくここで挙げられている様々な施策が、その相互関連性を考えた上で、実効性も持ったものとなっているのか、このことがまったく検討されていないと思う。ましてや、最終的なアウトプットをまとめるのに、これをこの場の2時間で話をするだけで十分なのか。今、ざっと目を通したが、2時間でこれをレビューして、整理し、整合性のあるものとした上で、事務局に最終的にまとめてもらうというのは、かなり難しいと思う。

私は全くそう思わない。私自身は、この4年間企業から大学に行って、ハイテクベンチャーのところを一生懸命勉強してきたつもりだけれども、それにいろいろ補足を加えながら、大きな流れというのは非常に当たっているなということで、日本で初めてこういう研究開発型ベンチャーについての総合的な施策の報告書が出てきたんじゃないかと思っている。場当たりの議論に見えるんですが、各出席されている委員の方々はみんな自分の考えを持ってきて、その自分の考えの流れの中に合っているかどうかという意識の中で動いているので、今のような指摘は当てはまらないような気がする。

掘り下げが必要なところを積み残して、とにかく限られた時間でまとめなければいけないという状況が出ていることは否めないかなと

いう感じはする。これまでの積み上げがあり、その中で十分に指摘されてない、目が向けられてないというようなことを、一番重要なポイントとして挙げていくという作業としては、いいところが浮き上がってきているようにも思う。掘り下げが足りないというような意味合いのところだったら、私もいろいろ不満なところはあるわけですがけれども、それはちょっとまた別に後で言いたいと思う。

掘り下げはこれからしていけばいいのかなという観は持っている。

今お話聞いておりますと、まさに研究開発ベンチャーが取り巻く問題はすべて出ていると思う。自分がどの立場でこのベンチャーというものを見ていくかで全然違っていると思う。ただ、1つ言えるのは、ベンチャーというのは1つだけ何か大きな施策があってそれでうまくいくわけではなく、まさにプレーヤーがどうであるとか、スタッフをどうするか、施設をどうするか、キャピタルを含めたそういう人をどうするか、全部総合的に動き出して、そういう環境が一定水準、クリティカルマスを超えないと動かないものではないかと思っている。今までたくさん施策をやってきたが全然動いてないじゃないかということではなくて、多分いろいろやってきていて、動き出すレベルに向けて少しずつ今、上がってきている状況ではないかと思う。

したがって、今、確かに一挙にそういうクリティカルマスを超えた状況をどうつくるか、これは非常に難しいと思うが、いろんなことをやることによって、クリティカルマスを超える環境整備につながっていくような気もする。せっかくここまで来たなら、今の意見もわからないわけではないが、これは総合的な問題であって、そういう環境をつくるまである程度時間がかかるんだと、今までやってきたことだって決してむだではなくて、そっちを向いてきており、それをもう一步超える意味でこういう施策を打つと、そんな位置づけにするとつながってくるような気もする。

座長

今、基本的な問題提起が出たわけだが、ここに集まっている方々は、それぞれ相当のキャリアを積みながら、それぞれのポジションに着いてお考えになって述べられて、そしてこれは確かに最終案としてはこれが1回目だが、これまでに3回、除々に積み上げてやっている。

ですから、ここにあるものが自信を持って提案できるかということになると、あれも入れてほしい、これも入れてほしいと、自分の立場から言うともっといろいろあるかもわかりませんが、オーバーオール的には大体入っているかどうかということが、このプロジェクトチームとしてのコンセンサスなんだろうと思う。

そういう意味で、今、一番きつい話、自信を持って提案できるんですかということ、一番それぞれにとってはきついと思うが、それぞれのお立場では、私は掘り下げられない部分は当然いっぱいある。これは時間の制約があるので、無制限のリターンマッチをやるなら別でしょうが、そういうことを考えると、それぞれの方々が、それぞれの立場で、しかもこれを全体的に見て委員会として自信を持って提案できるという内容になっている、またはしなければいけないと私は思う。

御意見ももっともだと思うが、私なんかもいろいろ非常に忙しい中で、血が出るような思いで、この2時間とか1時間半の時間をつくってここで会議している。ですから本当にここでの1分、1秒を、真剣にこれを読んで議論するのに使うべきで、それをすれば私はそれで免責だと思う。それ以上に皆さんの時間を、更に拘束することはできないし、私ももうできないし、その代わりにここでやることを最大限やって、いいものをつくって、責任を持ってお出しをする。それで、私が知らない部分についてはほかの委員の方も勿論御造詣があるわけですから、そこはもう御信頼申し上げる。

ですから、私はこれを自信を持って自分の名前を出してもらいたいし、そのために最善を尽くしたいと思っている。

掘り下げりところに関連して一言、これはここに盛り込める話なのかどうかわからないし、結論のある話かどうかわからないが、プレイヤーを輩出していくというところが、この報告書の中では一番、私が日ごろ思っているところに近い。それから、もう1つ私が思っていることは、日本の技術系のベンチャーは、やはり一番重要なことは、技術者が経営者のところに踏み込んでいかないと、なかなかベンチャーの数が出ていかないのではないかと思う。そうしたときに、このプレイヤーを増やしていくという提言の中で、プレイヤーがどこにいるのか、そのプレイヤーが、どういう活動をする中で、起業者に変身していくのか、そのイメージがいま一つ稀薄で、ぴんとこないところがある気がする。もやもやしていて、はっきりうまく言えないんだが。

私の場合は、大企業の工場にいた、研究所にもいた、大学にもいた、恐らくそういうところというのはプレイヤーのソースだと思う。そういう中にいる人たちが起業者として動き始められるようになるためには、いろんな制約が多くて、そう簡単に動けない。それを、ちょっとでもより動きやすくするためには、やはりプレイヤーがどこにいて、日ごろその人たちがどういう活動をして、どういう制約の中におるのか、それに対して、何をすべきか、対象となるべき人をはっきりイメージしながら対応案を考える必要がある。例えば昼間に講義が開かれてもだめで、夜の間にも勉強できる機会とかありますけれども、残業をやれということになかなか出られないということもあったりする。プレイヤーを思い浮かべながら、一体それをどう後押ししていくか、そのこのところの臭いが提言の中にもうちょっと出てくると良いと思う。これはあくまで感想である。

1つコメントさせていただきます。本報告書が結果責任を伴う政策

提言にまで上がっていくには、これからいろんなプロセスをたどっていく。その1つが、科学技術システム改革専門調査会であり、ここでもいろんな視点から、更にこれを煮詰めて、本当に具体性を伴うような政策提言に結び付ける。更にその上へいき、総理が議長を務める本会議で、拘束力のある具体策としての政策提言としてまとまっていく。

そうしたプロセスの中で、今は研究開発型ベンチャーについていろいろ御議論をいただいておりますが、これを具体化する上では、いろんな意味での政策支援が多面的に必要なことになる。専門調査会等々では、そういったことも検討されて、より具現性のある、そして結果責任が明確になるような政策提言に結び付くよう、育て上げられていくとお考えいただきたい。

そういう意味で、本プロジェクトチームの場では、今、研究開発型ベンチャーが直面する課題、あるいは方向性、こういったものについて、現実を直視した積極的な御提言をいただければありがたい。

座長

今のプレーヤーのお話だが、特に何回も議論されておりますように、大学と企業の両方にいるわけで、特に今の大学の場合には、特区で大学の独立法人をつくって、いろんなことが自由にできる仕組みをどこまで入れるかということ、ここに入れてもいいという気はするが、特区の話はほかの方でも進んでいるもので、ここでは余り議論しない。

ですから、技術ベンチャーのお話のときに、先ほどのクラスターの話と特区というのは若干重なっていると思いますけれども、ここでは今のお話を余り盛り込めないかなという気がする。

21ページから22ページだが、「専門家人材による支援」のところの、特に22ページの(2)の「専門家の育成と参画」というところの4行目辺りで、弁護士、弁理士、公認会計士、税理士などの、専門的人材による支援が不可欠であるとある。これはわかっているが、本

プロジェクトチームにおける全体的な指摘として、2つ盛り込んでおかないと抜けるのかなと思うのが、必要なことはわかっているが、利益相反とかいろんな関係から、専門的人材の絶対数の多数性を確保するということが重要だという指摘の方が重要だろう。専門的人材の支援が不可欠であるという指摘は、これはもうだれでもわかっていることで、それが1つ。

特に地域、各都道府県において、弁護士が本当に2人か3人ぐらいしかいないような地域もあるという話も、このプロジェクトチームの中で出てきたが、特にあるコミュニティの中において絶対数の多数性を確保するというをやらないと、商法上のいわゆる利益相反だとか、秘密情報の問題だとか、あるいは片方についたら片方につけないとか、そういう問題がでてくる。絶対数の多数性の確保、取り分け2つ目のポイントの地域における専門家の多数性の確保、A組にもB組にも、赤組にも白組にも、ウサギさんチームにもつけるような多数性の確保ということが抜けていると思いましたので、ちょっと指摘する。

座長

ありがとうございます。ここには弁護士の先生もおられるが、弁護士の先生の全部ベンチャー支援能力があるわけではないし、会計士もしかりで、そういう意味では、おっしゃるような文言を入れて、専門的人材の絶対数を確保するというふうなことをここに盛り込んだ方が、私もよろしいと思いながらお聞きした。

26ページのところに、「再挑戦できる環境の整備」というのがあるが、これは中身というよりは場所の問題だが、起業家等を輩出するための環境の整備という12ページのところに移せないかと思っている。実はこれは後ろにあるからいいとずっと思っていたが、やはりどうも座りが悪い。実際に「起業家等を輩出するための環境の整備」のところに書かれてあるのが、スピンオフ体制の整備と、大学の積極的な取り組みという、実は起業家を生み出すかもしれないが、起業家の

意思に直接的に働きかけることができない主体しか書かれていない。あくまでも主人公は個人ですので、そういう意味で言うと再挑戦できる環境の整備というものをここに持ってこないと、何をいわぬとしているのかわからないという印象を持ち、前に持ってきた方がいいと思った。

座長

事務局の方、いかがか。

再挑戦できるような体制を整えば、皆様がチャレンジするようになるという文脈か。

そう。もう少し突っ込んでいうと、例えば企業とか大学がスピンオフを出そうとしても、それを担う人がいなければできないということ。ですから、その環境の整備もそれで重要なのだが、起業家を輩出するための環境整備で一番重要なのはやはり再挑戦できる環境の整備という、後に回されているところなんじゃないかということである。

フェーズ的な整理ということで、一番最後に失敗する場合もあるということで、ここに置きましたが、皆様のコンセンサスであれば、私どもは結構である。そこまで見通した決断ができるかどうかというフェーズの問題だとも考えられる。

座長

プレーヤーがスタートして、それをバックアップするシステム、そしてそれを成長させるシステムへ、そして倒産した場合というようなストーリーになっているが、この座りをそう動かす必要はないと思う。今おっしゃったように、スタートしたときにこういうのがあるとスタ

ートしやすいということがあるので、それについては後ろで触れると
いうようなことで、前のところにちょっと触れておいた方がいいよう
な気もする。

要約のようなものを再掲するか。

座長

再挑戦しやすい方が、このスピンオフにしてもやりやすいわけですから、それについてはまた後で述べると。

一応、出身母体からの弁護だが、先ほどの弁護士のお話ですけれども、日弁連の知的財産推進本部という名前のところがあって、私も委員をやっているが、何らかの形でベンチャーの方、あるいは大学の方がアクセスできるような環境を整備して、特に若い弁護士の方を中心にベンチャーや知財関係の支援ができる人を育成しながら、必要とされる依頼者に供給していくという体制を検討している。

ですから、もしかしたらここでは実施者として省庁が拳がっているが、ここに日弁連と括弧で入れていただいて、日弁連にも投げていただければ、きっと何らかのこういうことをやっていますよというリアクションがあるかもしれない。

座長

同じようなところは、各専門の士会というのが今除々にできていて、増やすということをやっている。

今、日弁連の中でも知財戦略推進本部の中に、窓口を設け、これから大学が法人化をして、いわゆる知財戦略を立てるとき、パテントロ

イヤー的な御相談なり、アドバイスをきちっとできるように問い合わせ窓口をつくるという体制を準備しているというように私どもも聞いている。

それから、先ほどの中に、専門家の方々の絶対数を増やすというお話があり、これは当然大事なことである。併せていわゆるネットワーク化を進め、例えば東北大学が大学でパテントを取って、それを海外にライセンスをしたいという場合には、なかなか国際的なそういうパテントロイヤーの方が、地場ではおられないという事情でもあるので、そういったときに東京なり大阪の専門家に相談できるような、そういう専門家のネットワークをつくっていただけるとありがたいという話が、前からございますので、人材とそのネットワークを両方先ほどの場所に書き込ませていただければと思う。

皆さんもいっぱいあると思うが、11ページの小・中・高校生段階での起業教育というところの第2段落で、起業教育が注目を集めている云々とあって、文科省となっているが、この2つ目に、「社会科の教育内容において、会社や経済の仕組みに関する具体的な事例を用いながらの指導の充実・支援」というふうになって、さらっと書いてある。もう一度言っておかなければいけないなと思うのは、株式会社の仕組みについてのカリキュラムというのが、日本の義務教育の中に抜けているということ、本当に抜けている。経済の仕組みはある。例えば、交通の仕組みだとか、農業だとか、あるいは工業がどうだとか、京浜工業地帯がどうだとか、そういう話はある。あるいは国会の衆議院の定足数は何人で、選挙制度はどうで、リコールはどうかという制度があるにもかかわらず、日本の社会科の義務教育のカリキュラムそのものの中に、株式会社とは何で、資本を集めて事業を起こす、いわゆる商法の基本のような話が全く抜けている。それは多分、会社や経済の仕組みに関する具体的な事例を用いながら指導を充実・支援するといって読み流しては困る。本当に抜けている。四ッ谷大塚の試験の問題にも、会社の仕組みについては出てきませんし、カリキュラム

の中からごそっと抜けている。

その点は、文科省に事実を確かめて、学習指導要領や教科書の例を取り寄せたが、欠落しているというのは事実誤認だと思う。会社の仕組みについて、具体的に教えることということが指導要領に出てまいりまして、教科書数種、特に中学生でございますけれども、先生のところでおやりになっているような、要するに模擬会社をつくってみようというような指導事例が、教科書に載っている。ですから、欠落と断ずるのはちょっと極端だと思う。

とするならば、その表現の仕方が多分会社というものの基本的な機能について、明確に書いてないだけなのかもしれませんが、会社というのは既にある会社のことを言うのではなくて、日本人が自由に複数の人間が集まって会社を創業するメカニズムと位置づけて、教えていく必要がある。

座長

少し時間を超過いたしました。それぞれの委員の方々が、もっとこれに対する思いというのは相当あったと思うが、限られた時間の範囲内でこのようなまとめ方を、皆さんの御意見を聞きながらした次第である。

最終的には、この上の委員会の方に答申案として出して、そしてそこでまた審議して更に本会議に出される。その手続で、これから進めていきたいと思うが、今日、発表いただいたことで、先ほどの副題を付けるということを含めて、これから事務局、そして上位の委員の方と相談もしながら進めていきたいと思う。

基本的には大きく変わることはございませんが、今、おっしゃっていたようなことで、いろんな手直しが入るかと思うので、その辺は座

長の方に御一任賜ればと思うが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

座長

非常に長期間にわたりまして、貴重な時間を割いていただいております。お集まりいただき、どうもありがとうございました。

私の方からも、お礼を申し上げたい。座長を始め、委員の皆様方、特にベンチャーの第一線で活躍しておいでになる方々ばかりであり、非常にお忙しい中を時間を割いていただいたこと、心から感謝申し上げます。

総合科学技術会議が発足してからいろんな課題を取り上げて審議をしてきたが、ベンチャーはこれが初めて、そういう意味で我々としても大変学ぶことが多かった。これがどこまで実現できるかというのは、今後の課題であり、私どもは自分たちの始めたことは、できるだけフォローアップしていこうと考えており、現在いろんな施策のフォローアップも始めている。そういう意味で、今後ともきちっとしたフォローアップをしていくことにしたいと思う。 どうも大変ありがとうございました。